

茨木市 公園緑地課公式 Instagram アカウント運用方針

茨木市公園緑地課公式 Instagram アカウント（以下「当アカウント」）を通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。内容をご確認、同意の上、ご利用ください。

1. アカウント情報

- (1) アカウント名：いばらきの公園＆緑地【茨木市公園緑地課】
- (2) ID : park_green_ibaraki
- (3) アカウント運営者：茨木市建設部公園緑地課
- (4) 投稿者：公園緑地課職員

2. 対応時間

原則として開庁時間（月～金曜日の午前 8 時 45 分～午後 17 時 15 分）に不定期に投稿・投稿予約をします。なお、必要に応じてそれ以外の時間に投稿する場合があります。

3. コメント・DM（ダイレクトメール）への回答

- (1) 当アカウントへのコメント・DM については、原則当アカウントから返信いたしますが、国、地方公共団体または公益性の高い機関のアカウントについては必要に応じて実施することがあります。
- (2) 茨木市へのご意見・ご質問は茨木市ホームページ「ご意見・ご質問」をご利用ください。

URL : <https://www.city.ibaraki.osaka.jp/koe/1326700365294.html>

ページ ID : 12782

4. いいね・フォローについて

当アカウントから原則いいね・フォローは行いません、あらかじめご了承ください。ただし、当アカウントをフォローし、当アカウントが指定するハッシュタグをつけた投稿についてはリポストする場合があります。

5. 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿するにあたり、次の事項に該当する行為を禁止します。禁止行為を行った、または行う恐れがあるとアカウント運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 法律・法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- (2) 公序良俗に反する内容

- (3) 茨木市または第三者を誹謗中傷し、名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (6) 市を含んだ他者になりますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (7) 茨木市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) 人権・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
- (9) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (10) 有害なプログラムを含む投稿
- (11) 本運用方針に違反する行為、内容
- (12) インスタグラム利用規約に反する内容
- (13) その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

6. 個人情報・著作権の取り扱いについて

- (1) 当インスタグラムにおいて本市が掲載する情報については個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の漏洩がないよう適切に対処します。また個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内でのみ利用します。
- (2) 当アカウントで取得した個人情報については、茨木市ホームページ「個人情報保護ポリシー」に準じて安全かつ適切に取り扱います。
- (3) 原則当アカウントに掲載している個々の情報（テキスト、写真、イラスト、音声、動画など）に関する著作権は茨木市または原作者に帰属します。
- (4) 当アカウントの内容について私的利用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
- (5) 当アカウント指定のハッシュタグを付けたほかユーザーの投稿に掲載されている写真などは、本市の広報誌やホームページ、Facebook、Xなどで本人の承諾を得ることなく、紹介することができます。運用に同意できない場合、投稿から指定ハッシュタグを削除ください。
- (6) 利用者と一緒に写真等に写っている人がある場合は、必ず投稿前にその本人から写真等の使用許可を得てください。

7. 免責事項

- (1) 当アカウントへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。また市のすべての情報を発信しているわけではありません。
- (2) 当ページを利用することで生じた直接・間接的な損失等について、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当ページの内容は予告なく変更することがあります。

- (4) 茨木市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

8. お問い合わせ

- (1) 当ページに関するお問い合わせ

茨木市建設部公園緑地課

電話：072-620-1654

メール：koen@city.ibaraki.lg.jp

- (2) 行政施策に関するご意見・ご質問

茨木市ホームページ「ご意見・ご質問」をご利用ください

9. 適用

この運用方針は、令和8年1月5日から適用します。